

# 省エネ家電 買い換えた方に えがおポイント「10,000P」を発行します！

2010年式→2019年式に買い換えた場合の年間CO2削減量 [500mlペットボトルの堆積換算]

エアコンだと約 18,000 本分、液晶テレビだと約 37,000 本分、電気冷蔵庫だと約 13,000 本分

※ エアコン2.8kW (8~12畳)、液晶テレビ40V型、電気冷蔵庫401~450Lを最新高機能機種にした場合 ★省エネ性能カタログ2020年版参考

## 対象となる方

市内に住所がある個人の方

## 対象となる家電

- ① 住宅用であること (令和8年4月1日以降に買い換えた家電)
- ② 家電4品目のうち、エアコン・テレビ・冷蔵庫 が対象です。
- ③ 省エネ性能が店頭表示★2個以上、10万円を超える製品を市内の業者で買い換えた場合



## 手続きに必要なもの

- ① 「省エネ家電買い換ええがおポイント交付申請書」 ※ 裏面に記入
- ② 「買い換えた省エネ家電の領収書」 ※ 日付が、令和8年4月1日以降のもの  
※ メーカー及び機種名 (型番) がわかるもの
- ③ 「家電リサイクル券」の写し ※ 古くなったエアコン・テレビ・冷蔵庫をリサイクル処分した際にお手元に残る書類です。
- ④ 「身分証明書」 ※ 住所・氏名が確認できるもの
- ⑤ 「つれてってカード」 ※ お持ちでない方は、手続き時に生活環境課窓口で作ることができます。

## 手続きの方法

上記の①~⑤をご持参のうえ、市役所生活環境課窓口へ直接お越しください。  
その場で、つれてってカードまたは専用アプリへポイントを入力いたします。

## お買い物などに利用する

入力されたポイントは、1ポイント=1円として、つれてってカードの加盟店でお買い物などに利用できます。



~楽しく貯めて、えがお (笑顔) を増やそう~



【お問い合わせ先】

駒ヶ根市役所 民生部 生活環境課 環境保全係  
TEL 0265-83-2111 (内線 541)

※ 予算がなくなり次第終了になります。

令和 年 月 日

### 省エネ家電買い換ええがおポイント交付申請書

(申請先)

駒ヶ根市役所 民生部 生活環境課

申請者 住 所 .....  
フリガナ .....  
氏 名 .....  
連絡先(電話) .....

次のとおり住宅用家電を買い換えたので、えがおポイントを交付されるよう関係書類を添えて申請します。

買い換えた家電の種類	エアコン ・ テレビ ・ 冷蔵庫		
製品の仕様	※ 領収書と省エネ性能カタログ最新版を見て記載 商品名 (製品愛称名) ..... 機種名 (型番) ..... 省エネ性能 (省エネ達成基準) .....		
古くなった家電のリサイクル処分日	令和 年 月 日		
家電新規購入日	令和 年 月 日	導入金額	円
持参書類	① 省エネ家電を購入した領収書 (原本) ※ 確認後返却いたします。 ② 家電リサイクル券の写し ※ メーカー及び機種名 (型番) がわかるもの。 ③ 身分証明書等 ※ 運転免許証など住所・氏名が確認できるもの。 ④ つれてってカード ※ お持ちでない方は、新規発行いたします。		

\*処理欄 (記入しないでください。)

受付	確認事項	交付	ポイント入力	名簿記載
	<input type="checkbox"/> 領収書確認 (受付印押印) <input type="checkbox"/> 家電リサイクル券 <input type="checkbox"/> 身分証明書確認		<input type="checkbox"/> 入力済み	